

## 第5回天草市定住自立圏共生ビジョン懇談会会議録

- 1 開催日時：平成 25 年 2 月 6 日(水) 午後 1 時 30 分開会
- 2 場 所：本渡南公民館 2 階会議室
- 3 出席者：  
委 員 井田委員、酒井委員、大谷委員、小野委員、田中委員、濱崎委員、松崎委員、  
山田委員  
(欠席 梅田委員、永吉委員)  
天草市 小川企画課長、植田企画調整係長、平井主事
- 4 議 題：(1)天草市定住自立圏共生ビジョン(案)について  
(2)今後のスケジュールについて  
(3)その他
- 5 提出資料：資料 1 定住自立圏共生ビジョン(案)へのパブリック・コメント  
資料 2 天草市定住自立圏共生ビジョン(案)に対するパブリック・コメント意見  
一覧表  
資料 3 天草市定住自立圏共生ビジョン(案)  
資料 4 天草市定住自立圏共生ビジョン策定スケジュールの経過及び今後の予定
- 6 内 容  
〔1〕開会  
〔2〕会長あいさつ  
懇談会も今日で最後ということで、今後は成案を関係機関に提出するというスケジュールに  
なってくるかと思えます。次年度以降は、新規で事業の追加等がある場合、その都度調整して  
いくことになるかと思えます。スムーズな進行で最後を締めたいと思えますので、よろしくお願  
いします。  
〔3〕議題  
(会長)  
(1)から(3)の 3 つの議題がありますので、まず「(1)天草市定住自立圏共生ビジョン(案)につい  
て」ということで、及び について事務局より説明をお願いします。  
  
資料 1 及び資料 2 に基づき、事務局より説明。  
  
(会長)  
パブリック・コメントの対応について、ご意見等ございましたらお願いします。  
  
定住自立圏構想は 5 年間という限られた中で、事業発現効果が高い事業に取り組むというこ

とが大前提となります。クリーンエネルギーについては、概念は重要ですが、市の中期的なプランとして位置付けるしかないと思いますので、適切な対応ではないかと思います。

移住・定住についても、土地の権利等が絡みますので、行政がそこに中々入らない。というより個人情報との関係で入れない。どこの自治体も空き家情報、空き地情報を載せたいけど、行政が聞いてまわるといふ状況にあるわけです。そういう事で、多くの自治体が同じ壁に当たっています。従って、具体的にどういうふうにするのかという事が重要ですが、その辺は明記されておりませんので、市の対応方針にあるように今回のビジョンに含まれている「グリーンツーリズム推進事業」や「新規就農者支援事業」などの事業を複合的に捉えるという対応が現実的ではないかと思います。

またマネジメントについても、事務局から説明があったように、今回のビジョンの範疇ではないということになりますので、新年度の市の方針として「職員の行政能力の向上」について対応いただければと思いますので、パブリック・コメントに対しての対応としては、特段問題ないと思います。

そして最後の点については、今日で 5 回目になりますが、委員の皆様方、地元の方々の意見の中で形成されたのが、今回の共生ビジョン(案)になりますので、事務局の対応で問題ないという気がしています。

何かご意見等ございましたらお願いします。

特に無ければ、パブリック・コメントについては、その対応を含めて事務局の対応を承認したいと思います。

続きまして、「天草市定住自立圏共生ビジョン(案)の修正点」につきまして、事務局から説明をお願いします。

資料 3 に基づき、事務局より説明。

(会長)

何かご意見等ございませんか。

(委員)

今回大きな機構改革があるとのことですが、部局等が再編成される中で、今まで担当だった人がそこに異動されないと事業がスムーズに移行できない部分があると思います。特に移住・定住関係は、今まで農政がほとんどのウエイトを占めていたのが、地域政策課という全く違う部署になってしまうので、スムーズに移行できるのかということです。現在の課で一生懸命やってきたのを変更するとなると、スタート時点でうまくいくのかという問題があるのかなと思います。

(事務局)

先日、庁内で組織の見直しについての説明会がありました。市民の皆様へは、「市政だより天草」に掲載して機構改革の周知を行うとのことでした。

移住・定住については、議会や市民の方からも窓口が分かりづらいという声がありました

ので、窓口を一本化して地域政策課で担当することになりました。4月1日からすぐにとというのは厳しい部分があると思いますが、そういう事がないようにということで、総務課から説明がっております。

(会長)

その他、何かございませんか。

(委員)

6次産業化の事業は、拡充されるということですか。

(事務局)

機械等の整備に加えて、商品開発等支援事業と6次産業化に向けた可能性等の調査・研究を追加するような形で拡充となります。

(委員)

健康福祉政策課と健康増進課がありますが、それぞれ課ということですか。

(事務局)

健康増進課では従来の健康増進に関する事業を行い、健康福祉政策課は健康、医療、福祉に関する部分を連携させ、健康福祉部の中で政策的に打ち出していくところが必要ということで新たな部署になります。

(会長)

その他、何かございますか。

病児・病後児保育の事業は、担当課では県内市町村の取組状況等について、ヒアリング等の調査はされたんですか。

(事務局)

先進的な取組みは聞いているということでした。担当課も色々調整していますが、平成25年度からの実施は難しい部分があるということでした。

(会長)

宇城市でも定住に関する取組みが進められており、関わりがあるんですが、この前、同じ事業が出ていたんです。随分前から実施されているということで、かなり力を入れていた保育園があったようです。

(事務局)

担当課としては、病院で実施していただくのが一番良いのではないかと考えているようです。病

気をした場合に、医師の診断が必要になる中で、保育園の中でそのまま寝せておくというわけにはいかないという話もあります。

(委員)

もし実施できそうであれば、今後追加で掲載するということですね。

(事務局)

次回見直しをする段階で、掲載することも考えております。

(会長)

その他、何かご意見等ございませんか。

(委員)

14 ページの「外出支援サービス事業」ですが、全地域が対象となっている中で、(3)だけが地域が指定してあります。天草、河浦以外にも対象になるような地域もあるのではないかと思うんですが、地域を限定されている理由は何ですか。

(事務局)

この事業は合併前から旧各町で実施されていたものです。合併時には廃止する方向で考えあったんですが、廃止できなかったということで引き続き実施してきたということです。

合併して約7年になりますが、そのような希望があるところも出てきているということですが、その辺につきましては、地区への説明などを行っているという話しは聞いておりません。

(委員)

この事業を執行していく中で、地域を区別されるのは、市民の方からいろんな意見が出そうな気がします。それから、利用する条件を教えていただけたらと思います。医療機関への通院等などを行うための移動手段ですから、自宅から病院までなのかどうか。

(委員)

例えば河浦では崎津、河浦病院行きが火曜日と木曜日。宮野河内から河浦病院には週に何曜日と何曜日とか。決められたバス停に止まるということを条件に。

(事務局)

福祉バスについては、公共交通機関の運行路線のない地区の交通手段の確保ということで、身体障害者手帳の1級、2級、療育手帳のA1、A2、そして精神手帳及び70歳以上で、バス停から1km以上の区域に居住する方で、本人または家族により移動ができない方が対象になっています。利用料を1回当たり300円支払うようになっており、天草町、河浦町限定で実施しています。公共施設等を巡回するようになっております。

(委員)

そういうことであれば、他にも該当する地域もあるんじゃないかな。この事業だけ旧町を指定しているのはちょっと。

(事務局)

天草、河浦の指定地域ということで、合併前からの事業となっています。その他は、福祉タクシーでカバーできると考えております。福祉タクシーは初乗料金を補助しています。月 4 枚で年間 48 枚です。

(委員)

外出支援となっていますが、福祉タクシーの行き先はどこでもいいんですか。

(事務局)

外出支援なので、特に行き先の指定は。

(会長)

他に何かご意見等ございませんか。

担当課が変わるということで、例えば 29 ページの「移住・定住促進対策事業」は、平成 24 年度は農業振興課が空き家バンクを利用した者を対象にやっていました。今後は地域政策課になるので、空き家バンクにこだわらなくてもいいと思うんです。ここで対象となっているのは農村地域の空き家ということになりますよね。

(事務局)

担当課が地域政策課になり、市の窓口が一本化されます。そして、地区振興会の担当課も同じ部になるので、移住者と地区との連携ができてくるという部分もあります。農業振興課だと農業に限定ってところがありますが、移住される方のニーズは色々あると思いますので、総合的に捉えて事業を実施していくようになります。今回この事業の中で、移住・定住サイトの充実とありますが、今ある空き家バンクのサイトを若干見直して、各地区のサイトなども連動させ、天草市へ移住しようと考えている方に対し、ポータルサイトの充実を図っていくようなことで考えているところです。

(会長)

要するに、担当課が農業から変わるので、空き家バンクに限定しなくてもいいと思うんです。そして、奨励金額を上げてもいいと思うんです。

宇城市では、高齢化率が高いところは、最後の会議では 100 万円まで上げたんです。だから、この奨励金の金額では、効果がどうかと思うんです。

他の事業が生まれることを期待しております。

(事務局)

ご指摘のように、機構改革は行われますが、この事業内容の見直しまではできておりません。

(会長)

事業名が「移住・定住対策促進事業」なのに、この奨励金の額だと周辺の自治体と5分の1しかないわけです。他の自治体では100万円出して、かつ空き家に関係なく移住者を対象に出していますので。

その他、何かお気づきの点等ございませんか。

それでは本日、事務局提案されました修正等を含めたビジョン案につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(会長)

今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

資料4に基づき、事務局より説明。

(会長)

今後のスケジュールについて、何かご意見等ございませんか。

こちらからのお願いです。1年に1回でいいんですが、このビジョンの進捗状況を確認したいので、そういう場を設定していただければと思います。特にこれは5年以内で政策効果が発現すると担当課が自信を持って出してきた、この懇談会の場でよしとしたわけです。5年経って、どうなったか誰も分からないというのは、非常にもったいないので。

(事務局)

最低でも1年に1回は進捗状況の確認並びに皆様のご意見を聴く場を設けたいと思っています。

(会長)

わかりました。今年度のスケジュールとしては、3月議会で予算を承認していただいて成案になるということです。

他に何かご意見等ございませんか。

特になければ、「(3)その他」で何かございませんか。

(委員)

11ページに「保健・医療・福祉の連携」とありますが、保健、医療、福祉を包括したシステムをつくってこうということで、その足がかりとして今週土曜日にシンポジウムを開催します。ぜひ皆さんもご参加いただければと思います。

(会長)

その他、何かございませんか。

(事務局)

5回の懇談会において、色々な分野でご審議いただきありがとうございました。今後、進捗状況の確認等について、委員の皆様にご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。平成 26 年 3 月 31 日まで任期がありますので、気づかれた点やこういう意見があるという点についても対応していきたいと思っておりますので、色々ご指導いただきたいと思っております。今年度は大変お忙しい中に、会長をはじめ、副会長、そして委員の皆様、大変お世話になりました。

(会長)

以上で、第 5 回天草市定住自立圏共生ビジョン懇談会を閉会とさせていただきます。大変お疲れ様でした。